

長井ゼミ高校部 広島校 個別指導クラス

指導対象

高校1年生～3年生

担当講師

学生チューター または 長井ゼミ高校部 広島校担当講師

指導科目

- 学生チューター
数学・英語・物理・化学・生物
- 長井ゼミ高校部 広島校担当講師
数学・英語・物理・化学・生物・国語・日本史・世界史・地理・政経・現社・倫理

※その他特に希望される条件等がございましたら別途ご相談ください。

指導内容

全学年
全科目
共通

ご希望に合わせて指導いたします。

単元やレベル、学校内容指導か受験指導か、などご希望がございましたらお問い合わせの際にお申し付けください。

授業料一覧

<高1～高3>

●入塾金 11,000円(税込)

※入塾金は新規入塾の場合のみ必要です。

既に長井ゼミに通われている方、継続の方の場合、入塾金は不要です。

●学生チューターによる指導

指導回数	授業料
全4回 (80分×4回)	35,200円(税込)
全8回 (80分×8回)	70,400円(税込)

※教材費(オリジナル・テキスト代、各種プリント教材代等)を含みます。

※新規ご入塾の場合は、初回学費納入の際、入塾金を合わせてお振込みください(QRコード決済可)。

※授業料はお振込またはQRコード決済のみ受け付けております。口座振替はできませんので予めご了承ください。

※最小受講単位(回数)は4回です。「複数科目で4回」のお申込みはできません。

※1回の指導時間の中で複数科目を指導することはできません。

●長井ゼミ講師による指導

指導回数	授業料
全4回 (80分×4回)	66,000円(税込)
全8回 (80分×8回)	132,000円(税込)

※教材費(オリジナル・テキスト代、各種プリント教材代等)を含みます。

※新規ご入塾の場合は、初回学費納入の際、入塾金を合わせてお振込みください(QRコード決済可)。

※授業料はお振込またはQRコード決済のみ受け付けております。口座振替はできませんので予めご了承ください。

※最小受講単位(回数)は4回です。「複数科目で4回」のお申込みはできません。

※1回の指導時間の中で複数科目を指導することはできません。

QRコード決済導入

これまで個別指導の授業料は、銀行振込にてお支払いいただいておりますが、従来の銀行振込に加えて「QRコード決済サービス」でのお支払いをお選びいただけるようになりました。

導入内容

個別指導の授業料について、QRコード決済「PayPay」「LINE Pay」でのお支払いが可能となります。

※「PayPay」「LINE Pay」共に残高からのお支払いになります。
クレジットカードからのお支払いはできません。



利用方法

長井ゼミハンス中学部 広島校・長井ゼミ高校部 広島校の校舎事務局にてQRコードを読み取っていただき決済を行います。QRコード決済でのお支払いをご希望の場合には「個別指導申込書」ご提出の際、その旨をお知らせください。

※領収書はご利用者の決済履歴にかえさせていただきます。

ご不明の点がございましたら「長井ゼミハンス中学部 広島校」
「長井ゼミ高校部 広島校」の校舎事務局までお問い合わせください。

受講までの流れ

講師・日程の調整

ご希望の教科・日時等をお知らせください。
ご希望に合わせて講師・日程を調整した上で再度こちらからご連絡いたします。
なお、指導内容や教材等に関して事前に面談をさせていただく場合がございます。



日程の決定と必要書類のお渡し

- 講師・日程等にご納得いただけましたら、必要書類をお渡しいたします。
- 個別指導クラス
〈個別指導ファイル・個別指導申込書・誓約書・個別指導重要事項のご説明(同意書)・振込用紙〉
 - 長井塾
〈長井塾申込書・誓約書・振込用紙〉



必要書類の記入と授業料振込

- 以下の書類に必要事項をご記入の上、入塾金・授業料をお振込みください。
- 個別指導クラス
〈個別指導ファイル・個別指導申込書・誓約書・個別指導重要事項のご説明(同意書)〉
 - 長井塾
〈長井塾申込書・誓約書〉



必要書類の提出

- 長井ゼミハンス中学部 広島校・長井ゼミ高校部 広島校各事務局に必要書類をご提出ください。
- 個別指導クラス
〈個別指導ファイル・個別指導申込書・誓約書・個別指導重要事項のご説明(同意書)〉
 - 長井塾
〈長井塾申込書・誓約書〉

重要事項のご説明

個別指導について

- (1) 誓約書は新規入塾時、および年度替りにご提出下さい。その際、写真の貼付が必要ですのでご準備ください。
- (2) 授業料は前納(お振込またはQRコード決済)に限ります。なお、お振込・QRコード決済は、担当者決定のご連絡後をお願いいたします。授業開始前に入金が確認できない場合、授業をお断りする場合がございます。
- (3) 長期で個別指導受講をお考えの場合、1度のお申込で複数セット(8回、12回、・・・)の授業料をお支払いいただくことも可能です。
- (4) 講師による指導は「講師1名-生徒1名」または「講師1名-生徒2名」のいずれかになります。
受講中に同席する生徒が増える(又は減る)・あるいは入れ替わる場合があります。
また、異学年同席での指導になる場合もあります。なお、受講人数による学費の増減はいたしておりません。
(1人受講・2人受講のいずれの場合も、学費は同額です。)
- (5) お支払いいただいた回数分の指導が終了した後も引き続き個別指導を受けられる場合、次の指導が始まる前に改めて個別指導継続申込書を長井ゼミハンス中学部 広島校・長井ゼミ高校部 広島校各事務局までご提出ください。
- (6) 学生チューターと直接連絡を取り合うことはご遠慮ください
(学生チューターには個人情報の交換を禁止しています)。
- (7) 日程変更希望等の事務連絡は、必ず長井ゼミハンス事務局を通して行ってください。
- (8) 日程の変更などは必ず前日20時までにご連絡ください
(GW連休、日曜等長井ゼミハンスの閉館日にあたる場合はその前々日までといたします)。
当日キャンセル、あるいは当日になってからの時間変更は受け付けられません。なお、当日キャンセル、またはご連絡なしで欠席された場合は、理由の如何に関わらず1回分指導済(消化したもの)と見なしますので特にご注意ください。
- (9) 約束の時間に遅れてこられた場合、その分の時間延長などの対応は致しかねます。
- (10) 天災・災害のために長井ゼミハンスが休校・休講を決定した場合には振替指導を行います。
なお、休校・休講の判断は、公的機関の発表・天気予報・交通機関の乱れ・各学校の休校状況などを参考にし、総合的に判断して長井ゼミハンスが決定いたします。お電話でお問い合わせいただくか、長井ゼミハンスホームページでご確認ください。
- (11) 受講期間中の返金、解約は応じかねますのでご了承ください。ただし、なんらかの事情によって個別指導が完了できない場合は、長井ゼミハンス了解の上、お申し出時点より未受講分授業料の解約返金請求ができるものとします(12～13ページ「重要事項のご説明(受講の解約について)」に則ります。所定の手続き書類をご提出ください)。

受講の解約について

1. 解約手続

- (1) 申し込んだ個別指導の全指導回数を終了する前に解約(退塾・受講解約)をご希望の場合、専用の各届出書類にご記入ください。
- (2) 個別指導担当の講師とよく話し合い、届出書類に講師の確認印、および保護者印をもらってください。
- (3) 上記過程を経た後、必要書類を事務局にご提出ください。事務局がこの届出書類を受領した日が、退塾・受講解約の届出日となります。担当講師と話し合っただけ、あるいは電話で連絡しただけでは、退塾・受講解約の届出とは認められませんのでご注意ください。

2. 「解約返金申請書」について

解約に伴い、授業料の返金が発生する方は、上記1の「届出書類」とともに「解約返金申請書」をご提出ください。この「解約返金申請書」の提出は、将来にわたる受講講座の解約返金を申請するものですので、さかのぼっての解約返金申請はできません。次のような場合には、「解約返金申請書」を必ずご提出ください。

- (ア) 授業料を納入していたが、保護者の都合で外国・遠隔地に転居することになった。
- (イ) 授業料を納入していたが、長期入院をすることになった。
- (ウ) 授業料を納入していたが、家庭の事情、本人の体調等の諸事情により、受講継続が困難となった。

(ア)～(イ)の場合には、それぞれの事情を証明できる書類等の提出および「解約返金申請書」の提出を、(ウ)の場合には、解約に至った原因・理由あるいは事情を「解約返金申請書」に詳しくご記入のうえご提出ください。また、保護者の方のご署名欄には、必ず保護者の方ご自身でご署名ください。

3. 解約にかかわるご返金について

(1) クーリングオフ期間

開講前の場合、受講申込書受領日(長井ゼミハンス事務局が申込書類を受領した日)を
ふくめ8日間以内であれば、受講者は書面により無条件・無償で解約できます。

※「受講期間が2ヶ月を超え、かつ支払合計額(授業料・入塾金等の合計)が50,000円を超える」場合のみ、
クーリングオフ対象となります。

※月謝で授業料を納入する場合にも、最初の申し込み受領日から8日間以内がクーリングオフ期間です。

(2) クーリングオフ期間経過後

解約料として、支払合計額(「授業料」・「入塾金」等の合計額)の20%を申し受けます
(上限額は11,000円)。

(3) 開講後

開講後の解約の場合、下記のものの合計額を申し受けます。

- ①「経過授業料」=「届出書類受領日付」までの経過授業回数にかかった学費等、授業料のすべて
- ②「入塾金」(ただし、該当年度に入塾金納入のあった方のみです)
- ③ ア「政令で定められた解約手数料」または
イ「長井ゼミハンス所定の解約手数料」

※ ①の授業料=入塾金を除く授業料・教材費

※「経過授業料」について
個別指導の消化済回数により決まります。

※ ③ア「政令で定められた解約手数料」

当初ご入金の授業料が50,000円を超え、かつ授業月数が2ヶ月を超えている場合、解約によって通常
生ずる損害額として、特定商取引法49条に従った額(20,000円または1ヶ月の授業料のいずれか低い
額)を申し受けます。

※ ③イ「長井ゼミハンス所定の解約手数料」

③アが適用されない方の場合、「長井ゼミハンス所定の解約手数料」として一律5,000円を申し受けます。

サポート体制

入退室メール配信システム

入退出時、校舎に設置しているカードリーダーに受講証をかざすことで、予め登録された保護者様のメールアドレスにお子様の入退出状況を送信するサービスです。塾に通わせるうえで、保護者の皆様が当然お持ちになる心配、それを解消するのがこのシステムです。最初のお申込の際に、入退室メール配信用のメールアドレスをお知らせください。

「自習室」完備

「自分の家で集中して勉強するぞ!」・・・には、様々な誘惑がありませんか?
テレビ・ゲーム・パソコン・ベッド・・・etc.

長井ゼミ・長井ゼミハンスでは授業のある日は必ず、自習室を開放しています。

お休みの日・学校帰り・授業前などに「集中して勉強する」もよし、「宿題を済ませて帰る」もよし。

質問があれば先生がいます。安心して「誘惑のない」環境で勉強していただけます。

ホームページ

長井ゼミハンスのホームページは、現在実施中の各種講座案内や様々なイベントの案内を掲載しています。
ぜひアクセスしてみてください。

▶ <https://www.nagaizemi.com/>

長井ゼミハンス中学部 広島校

〒732-0821 広島市南区大須賀町14-16 スギイビル
TEL (082) 568-7507 FAX (082) 568-7517

長井ゼミ高校部 広島校

〒732-0821 広島市南区大須賀町14-17
TEL (082) 264-7004 FAX (082) 264-7017

長井塾

〒732-0821 広島市南区大須賀町14-17
TEL (082) 264-7004 FAX (082) 264-7017